

あ い さ つ

現在、日本では、人口減少社会の到来という歴史的な課題に直面しており、暮らしや地域経済をはじめとする、社会の様々な面において、活力の低下が懸念されています。

これまで増加が続いていた滋賀県の人口も、いよいよ減少局面に突入し、県としてその対策が喫緊の課題となっています。

こうした中、平成27年10月に、県では「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定したところです。この戦略は、「滋賀県基本構想」の重点政策を推進するためのエンジンとして位置付けられ、人口目標と今後目指すべき豊かな滋賀の将来像を提示するとともに、その将来像を実現するための一つとして「人口減少の影響を防止・軽減する」ことが求められています。その中で、「高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト」として、高齢化社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらい、人口減少社会における人材不足を補うとともに、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を發揮できる地域づくりを進めるとともに、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進することとしています。

東近江地域では、平成24年3月に「東近江圏域医療福祉ビジョン」を策定し、医療・療養体制の構築を目指して協議・検討を進めてきたところです。

平成27年度には、在宅医療福祉推進のため住民団体が主体的に啓発や研修を行い地域の気運を醸成する取り組みが実施されるとともに、在宅療養支援のため病院の人材育成研修が実施されたところです。

また、平成28年3月には、医療法に基づく医療計画の一部に位置づけられる地域医療構想を策定し、2025年(平成37年)に向けて病床の機能分化・連携を進め、高度急性期、急性期、回復期および慢性期の病床区分の機能維持や充実など目指すべき医療提供体制の実現を推進していくこととしています。

人口減少を見据えた医療・福祉を取り巻く環境は、大きく変貌する時期を迎え、さらなる在宅医療・介護の充実が求められることとなり、関係機関の連携強化がより一層必要となってまいります。

当事務所としましては、こうした状況への対応をはじめ、感染症・食中毒等の健康危機事例発生への対応など、地域の健康福祉推進の拠点ならびに健康危機管理の拠点として、住民の皆様や関係機関の皆様の期待に応えられるよう、一同尽力していききたいと考えております。

今般、平成26年度の東近江圏域の医療福祉の状況および当事務所の事業実績を「事業年報」として取りまとめました。関係の皆様にご活用いただき、より良い医療福祉のサービスや事業の推進にお役立ていただければ幸いです。

平成28年(2016年) 5月

東近江健康福祉事務所(東近江保健所)

所 長 小林 靖英